

別紙 3

多度津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	23,590	7,507,814	461,606	1,542,456	20.50	20.13

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

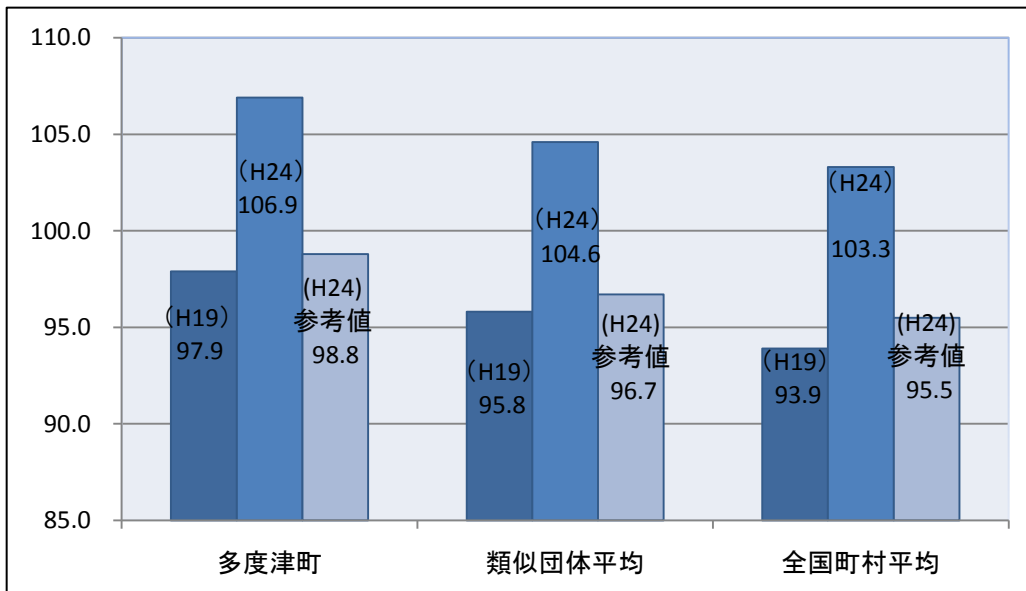
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	174	651,530	65,181	227,748	944,459	5,428	5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高月給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

（注）給与月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多度津町	38.7歳	296,900円	333,489円	313,136円
香川県	44.5歳	343,294円	407,778円	363,874円
国	42.8歳	304,944円	—円	372,906円
類似団体	42.8歳	320,717円	376,072円	352,117円

②技能労務職

区分	公務員				民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する類似職種	平均年齢	平均給与月額
多度津町	50.4歳	21人	333,700円	369,163円			
うち清掃職員	47.8歳	8人	322,100円	340,114円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,200円
うち学校給食員	54.0歳	8人	348,100円	353,125円	調理師	44.0歳	225,000円
うち用務員	52.0歳	4人	339,300円	352,900円	用務員	53.5歳	206,600円
香川県	53.5歳	59人	345,521円	356,326円			
国	49.7歳	3689人	270,465円	307,506円			
類似団体	49.4歳	15人	287,711円	303,886円			

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多度津町	39.3歳	305,500円	316,229円
香川県	45.6歳	383,542円	418,680円
類似団体	41.3歳	302,860円	326,114円

（注）1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均で

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再のである。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分		多度津町	香川県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	138,400円	133,100円	—
	中学卒	—	125,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (24年4月1日現在)

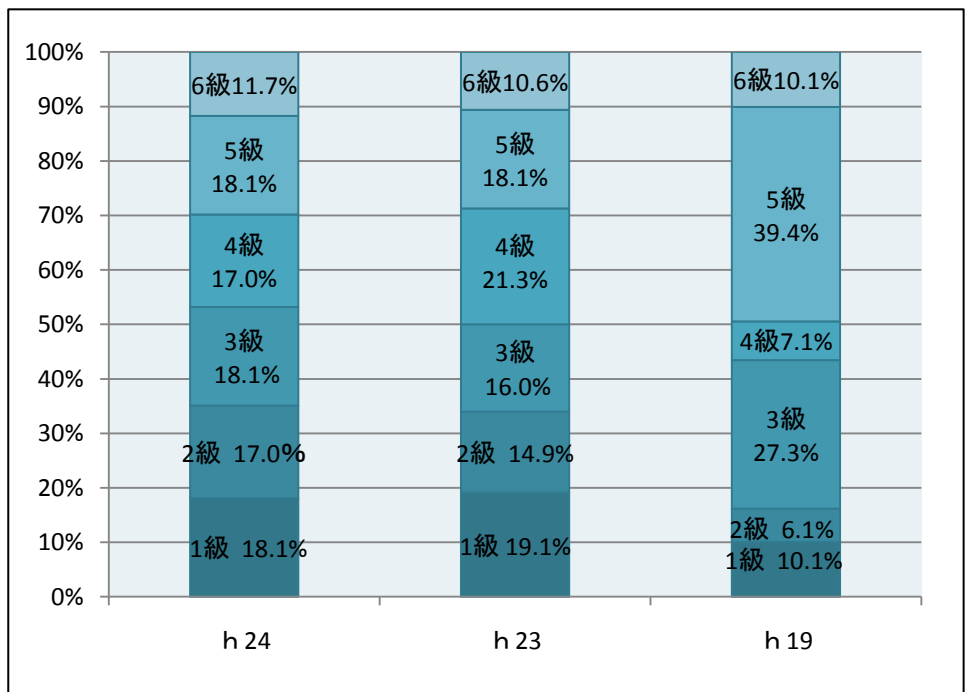
区 分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	280,100 円	306,500 円	366,400 円
	高校卒	205,400 円	297,400 円	343,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	294,600 円	336,200 円
	中学卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補	17 人	18.1 %
2 級	主事・技師	16 人	17 %
3 級	主事・技師	17 人	18.1 %
4 級	主任・係長	16 人	17 %
5 級	主任・係長・副主幹・課長補佐	17 人	18.1 %
6 級	課長・主幹	11 人	11.7 %

- (注) 1 多度津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績評定未整備のため、勤務実績により昇格

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多度津町		香川県		国	
1人当たりの平均支給額 (23年度) 1,309千円		1人当たりの平均支給額 (23年度) 1,613千円		—	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算5～20% ・管理監督者加算10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加 算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤務成績評定未整備のため、勤務実績により支給

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

多度津町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置		
1人当たり平均支給	19,724千円	24,374千円	(2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)		3,852千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)		101千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (23年度)		19.49%	
手当の種類 (手当数)		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事職員手当	一般行政・看護保健職	感染症防疫作業に従事した者	日額1,000円
行路病死処理に従事する職員	一般行政職	行路病死処理に従事した者	病人1件2,000円 死人1件4,000円
清掃業務従事職員手当	技能労務職	環境課で清掃業務に従事した者	不快手当日額900円 年末年始繁忙手当10,000円
火葬従事職員手当	一般行政職・技能労務職	住民課で火葬業務に従事した者	火葬1件につき5,000円
し尿汲取業務従事職員手当	技能労務職	環境課でし尿汲取業務に従事した者	不快手当日額900円 年末年始繁忙手当10,000円
野犬等の引き取りに従事する職員手当	一般行政職	野犬等の引き取りに従事した者	1回300円
夜間特殊業務手当	消防職	消防職で隔日勤務で深夜の勤務に従事した者	1回200円～370円
救命救急士手当	消防職	救命救急士の資格を有する者でその業務に従事する者	1当務300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	25,365千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	130千円
支給実績（22年度決算）	36,494千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	184千円

(5) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 〈配偶者扶養〉 親族1人につき6,500円 〈配偶者非扶養〉 親族のうち1人は11,000円 その他 5,000円	同		18,792千円	216,000円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円～55,000円 $(家賃額 - 23,000円) \times 1/2 + 12,000円$ ・家賃55,000円以上 27,000円 所有する住宅に居住し、世帯主である職員 3,500円	同		11,167千円	(94名) 118,800円
通勤手当	公共交通機関等を利用する場合は最高55,000円 交通用具利用は、距離に応じて2,700円（片道2km以上）から25,100円	異	国：2,000円～24,500円	8,690千円	(142名) 61,200円
管理職手当	課長級33,600円、幼稚園長16,100円	異		6,415千円	(18名) 356,400円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	町 長 副 町 長	長	798,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円
		副 町 長	603,000円	750,000 円 / 311,500 円
報 酬	議 長 副 議 長 議 員	長	369,000円	499,000 円 / 227,000 円
		副 議 長	317,000円	430,000 円 / 182,000 円
		議 員	303,000円	400,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	長	(23年度支給割合) 2.90月分	
		副 町 長	(23年度支給割合) 2.90月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	長	(算定方式) 給料月額×在職月数×36.5/100	(支給時期) (任期毎)
		副 町 長	給料月額×在職月数×22/100	(任期毎)

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

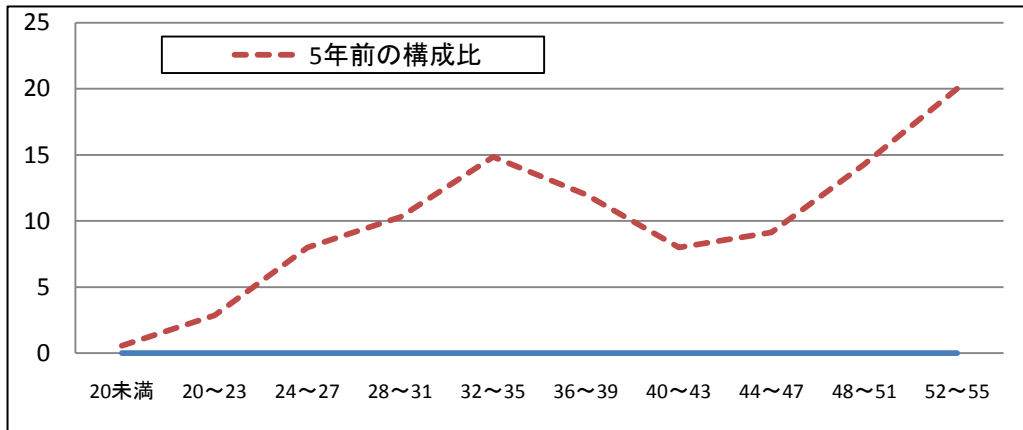
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	人事異動による増 人事異動による増 人事異動による増
		総務	36	34	2	
		税務	13	12	1	
		農水	9	9	0	
		商工	1	1	0	
		土木	11	11	0	
		民生	11	10	1	
		衛生	21	21	0	
		計	104	100	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.08人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数51.99人)
		教育部門	37	40	▲ 3	人事異動による減
	消防部門	34	33	1	人事異動による増	
	小 計	175	173	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.18人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数68.95人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他	病院	1	1	0	人事異動による増 人事異動による減
		水道	8	7	1	
		下水道	4	5	▲ 1	
		その他	9	9	0	
	小 計	22	22	0		
合 計			197 [244]	195 [244]	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.51人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	60歳以上	計
職員数	2人	15人	21人	18人	13人	14人	16人	20人	31人	0人	0人	150人

(3) 職員数の推移

部門 \ 区分	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	103	105	103	100	104	1 (△ 0.01%)
教育	40	38	40	40	37	△ 3 (△ 0.08%)
消防	33	34	34	33	34	1 (△ 0.03%)
普通会計計	176	177	177	173	175	△ 1 (△ 0.01%)
公営企業会計計	26	24	21	22	22	△ 4 (△ 0.15%)
総合計	202	201	198	195	197	△ 5 (△ 0.02%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める 職員給与費比率
23年度	千円 623,218	千円 75,825	千円 49,606	% 7.96	% 7.47

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 7	千円 29,033	千円 9,934	千円 10,639	千円 49,606	千円 7,087

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
多度津町	45.0歳	345,208円	414,674円
団体平均	45.4歳	358,043円	528,316円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

一般行政職の制度と同じ

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

一般行政職の制度と同じ

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	952千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	136千円
支給実績（22年度決算）	1,136千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	162千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額（23年度決算）
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	1,212千円	173千円
住居手当	〃	同	—	1,086千円	155千円
通勤手当	〃	同	—	123千円	18千円
管理職手当	〃	同	—	403千円	403千円
宿日直手当	一般行政職の制度と異なる	同	—	5,383千円	489千円